

令和3年8月6日

保護者 各位

株式会社KATEKYO北陸
福井県家庭教師協会
KATEKYO 学院

新型コロナウイルス緊急事態宣言(福井県独自)を受けての弊社運営方針

再び感染が急拡大しており、ワクチン接種による収束の期待感を打ち砕く展開となっております。各位におかれましては、様々に不安とご苦勞を抱えておられることとお察し申し上げます。

また、そのような時期に弊社をご利用いただいておりますこと、心より御礼申し上げますとともに、安全安心な運営を心掛けて参る所存でございます。

さて、**県は8月3日にそれまで発令していた「感染拡大警報」を「感染拡大特別警報」に引き上げましたが、県独自の「緊急事態宣言」を本日8月6日に発出しました。期間は24日まで(現段階)。**

緊急事態宣言の発令に伴い、KATEKYO福井は、先日6月24日の緊急事態宣言と同様、**「自習は休止としない」**方針といたします。

今後、県・教育委員会・学校の通達にて、自肅要請が出た場合には、それに準ずることといたします。

弊社では下記のとおり、運営方針を取り決めましたのでご連絡いたします。

今後も安全な環境確保を最優先に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

記

- 1、引き続き教室を開き、マンツーマン授業のサービスは提供いたします。
- 2、ご家庭の同意の下、家庭教師派遣も引き続きサービスは提供いたします。
- 3、指導の前後はもちろん、指導日以外でも、自習席の利用は引き続き利用可能とします。
ただし、感染予防対策を更に厳密に行うことに協力いただける方に限ります。
感染拡大エリアにより、教室単位で判断する場合があります。
- 4、出勤するスタッフおよび教室管理につきましては、適切な感染予防対策を徹底します。
また、生徒様・保護者様にも同じくご協力をいただきます。
- 5、なお、今後感染拡大や更なる行政当局からの要請がある場合は、この限りではありません。

以上

本件に関するお問合せは最寄りの事務局まで